

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
<b>1 成長産業の育成を推進していくために、下記取組が必要。</b>						
	<p><b>【成長産業育成コンソーシアムの継続的な支援】</b>                      コンソーシアムをつくり、産学連携、企業間連携といった仕組みの場ができ、それをどう実現していくかということも、県で開発支援や施策支援で予算化いただいている。企業支援の立場からはありがたく、継続してほしい。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長産業育成コンソーシアム推進事業</li> <li>成長産業試作開発支援事業</li> </ul>	コンソーシアム内で産学官の知見を連携する取組や、研究開発支援事業、試作開発支援事業による資金的な支援を継続していく。
	<p><b>【県内学生への県内半導体・宇宙関連企業の紹介】</b>                      最近の学生の動向としては、半導体をしたという学生が多いのと、最近増えてきたのは宇宙に関心のある学生。そういった受け皿ができてくれば、兵庫県でやってみようという人が増えてくるかと思っている。                      半導体に関しては、一定数の学生は兵庫県で働きたいという思いがあり、県内企業を上手く紹介してあげることによって、兵庫県の半導体産業に若い人が入って盛り上げることができるのではと考えている。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>理工系人材獲得促進事業</li> <li>チャレンジHYOGO企業魅力発信フェア事業</li> <li>高校生などを対象にした半導体教育講座</li> </ul>	県内外の理工系学生と県内中小製造業とのマッチング機会を創出するため、理工系学生を対象とした企業交流会や産業見本市等を見学する機会を設けるほか、大学生等を対象とした合同企業説明会の開催により、県内企業の魅力を知ってもらう場を提供している（R7年度合同企業説明会：県内半導体関連企業の出展あり）。また、早い段階から半導体分野に興味関心を持ってもらえるよう企業や大学等と連携し、高校生を対象とした「半導体教育講座」を実施している（R7年度：県内半導体関連企業による講座実施）。今後も県内半導企業等と学生の接点拡大に向けて、取り組んでいく。
	<p><b>【県を牽引する成長産業クラスターの形成】</b>                      成長産業の中でも尖った集団、県を牽引する成長産業クラスターを作っていくべきだと思う。神戸の医療産業都市には350社ぐらいあるが、それに続くような、ロボットやIT分野についても。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長産業育成コンソーシアム推進事業</li> </ul>	成長産業育成コンソーシアム推進事業の中で、ロボット・AI・IoT分野のコンソーシアムも設置しており、引き続き、企業間同士のマッチングなどを通じクラスターの形成を促進していきたい。
	<p><b>【エリアで重点分野を決定】</b>                      ロボットや水素は、瀬戸内海沿岸のところに集中していて、但馬地区は関係なくはないが遠いところがある。産業のメッシュだけでなく、エリアのメッシュで重点分野を決めていくことも大事ではないかと思う。</p>			○		現在、「ひょうご・経済雇用戦略」において成長産業5分野を指定し、重点的な支援を実施しているところ。 県内各地域の魅力や強みを生かして戦略的に産業を支援していくことは、地域経済の発展に重要な視点であると認識している。重点分野のあり方については、経済・社会情勢や地域の実情を踏まえながら引き続き検討していく。
<b>2 産業立地を促進していくためには、下記取組が必要。</b>						
	<p><b>【民間等との連携による産業立地情報の収集】</b>                      民間や市町との連携は今後非常に重要。特に民取引は行政に情報が届かない場合があるので、情報収集が非常に重要と思う。</p>	○	○			本県では、ひょうご・神戸投資サポートセンター及びビジネスサポートセンター・東京が、立地希望企業に対し、希望条件に応じた用地情報の提供や支援制度の活用相談等を含め、ワンストップでの支援を行っている。 令和6年度から同センターに民有地情報を専門的に扱う専門員を設置し、市町・不動産会社・金融機関等から民有地情報を収集し、立地希望企業に紹介している。 この取組をさらに強化するため、令和7年10月、ひょうご産業活性化センターは、兵庫県宅地建物取引業協会と協定を締結。同協会会員から民有地の情報提供を受けることで、今後さらに立地希望企業に紹介できる民有地情報が増加する見込み。 さらに、令和8年度から、民有地情報の質及び量の両面での充実を図り、立地促進をより一層推進するため、ひょうご・神戸投資サポートセンターにおける体制強化を進め、情報収集から活用提案まで一貫した支援を行う。
	<p><b>【市町への支援、市町との連携強化】</b>                      新規産業用地の開発として、市町への産業用地開発の支援が重要。市町職員のノウハウ不足は否めないため、県から技術的アドバイス窓口の設置や調査費の補助を進めつつ、経験不足のところをサポートできるようになればいいと思う。市街地調整区域を、県独自でやるのではなく、市町に考えさせて、県がサポートしたり国補助をもらったりするなど、ぜひ新しい工業立地を探してほしい。</p>			○		全国的に産業用地が不足し、本県では新たな産業団地の開発を行わない方針である中で、市町が行う産業用地開発への支援が非常に重要だと認識している。 関係部局（まちづくり部、企業庁）と連携し、柔軟な土地利用調整に取り組む市町への側面的支援を強化する。 また、市町が保有する遊休地を産業用地として有効に活用できるよう連携を進めていく。

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
<b>2 産業立地を促進していくためには、下記取組が必要。</b>						
	<p><b>【県内企業への継続的な情報交換ときめ細やかなサポート】</b>                      県内企業の流出防止や関連企業の集積を図るため、まず自治体は企業の課題（用地不足や操業上の困りごと）に対して丁寧なヒアリングを行うことが重要。その上で、産業用地の課題があれば、空き用地や空き工場の情報を提供し、企業のニーズに応える。即時対応が必要な企業には迅速に対応し、長期案件にはロードマップを提示しながら伴走支援を行う。こうした継続的な情報交換ときめ細かなサポートが自治体の重要な役割となる。</p>	○	○			<p>本県では産業立地促進補助金を交付した企業に対し、アンケート調査を実施し、操業状況や立地における課題、自治体に求める立地支援施策などの把握に努めている。                      加えて、ひょうご・神戸投資サポートセンター及びビジネスサポートセンター・東京において、企業からの相談に対し、個別の状況に応じた対応を行うなどきめ細かな支援を実施している。                      こうした取組を通じて企業の状況に応じた情報提供や関係部局との調整につなげることで、企業との継続的な接点を確保することで実態を把握し、県内企業の投資促進に資する支援の充実を図る。</p>
	<p><b>【エリアの産業特性や雇用創出を含めた総合的な判断による誘致】</b>                      どんな産業でも誘致すればいいわけではないので、そのエリアの産業特性や雇用創出を含めた総合的な判断の工夫は重要と思う。</p>	○	○	○	・産業立地促進補助	<p>企業誘致においては、県内の優れた産業基盤や地域特性を踏まえた産業立地を推進することで、産業の活性化及び雇用創出につなげていくことが重要であると認識している。                      本県では産業立地条例に基づき、成長産業を重点促進分野として全県的に支援を行うとともに、バイエリア地域や多自然地域といった地域区分に応じ、メリハリのある支援を行っている。                      また、令和10年度に予定している条例改正に向けて、本戦略会議における有識者の意見を元に、地域の実情に即した立地促進のあり方について検討を進めていく。</p>
	<p><b>【既存産業用地や施設等の有効活用、フォローアップ】</b>                      兵庫県の産業用地確保に向けた対応としては、既存産業用地や施設の有効活用がある。空き用地や工場バンクの取組み、不動産会社や金融機関との連携が必要。企業が抱えている大規模遊休地等の有効活用を働きかけていくことも大切。また、行政が既存施設のフォローアップを行うことが必要。県外からの新規誘致は積極的に進められているが、既存工場についても、県外へ進出していく動きに対しては、県内に留める様な努力を行政がもっと熱心に取り組むべき。</p>	○	○			<p>本県では、市町・関係機関・民間事業者との連携を通じ、空き用地や空き工場に関する情報収集や、既存産業用地の活用促進に取り組んでいる。                      加えてひょうご・神戸投資サポートセンター及びビジネスサポートセンター・東京を通じて、県内外企業の立地相談に対応し、用地ニーズの把握・提供に努めている。                      今後も、県外からの新規誘致だけでなく、県内既存企業の動向に留意し、産業立地促進補助の活用促進及び県・市町遊休地、民有地、既存産業用地の有効活用促進を図ることで、企業を県内につなぎ留めるための支援を行う。</p>
	<p><b>【姫路、西播磨地域に産業用地の確保】</b>                      今、県内企業は既存工場を集約し、協力会社を周辺に集める動きがある中で、姫路、西播磨地域には大規模工業団地がなく、ものづくりのネックになっている。</p>	○	○			<p>姫路・西播磨地域では、公的な産業団地のほとんどが分譲済みとなっている一方、本地域への強い企業ニーズに対応するため、民有地情報の把握に努め、立地希望企業へ用地を紹介する体制を強化する。                      特に、売地情報や企業撤退等に伴う用地の動向について、関係機関や民間事業者と連携し、早期に情報を把握する。                      また、港湾の用地整備を担当する関係部署との連携を図る。</p>
	<p><b>【データセンターの誘致に向けて、県内の立地可能性を調査】</b>                      データセンターについては、自治体の方々も非常に興味を持っているところ。データセンターが立地した場合、設備投資額が大きく固定資産税収入が期待できる一方、雇用は少ない。ただし人口減地域ではバランスが良い可能性がある。現在は距離より規模が重視され、インターネットエクスチェンジ（IX）の関西の中心である大阪堂島から100km程度までが許容範囲。100km圏内で大容量の電力が2系統確保できるところであれば、可能性が高いといえる。兵庫県はこの点で優位性があるため、これらを踏まえて、立地可能性の調査をするべき。</p>	○	○			<p>現在、データセンター誘致に力を入れる市町から意見や状況をヒアリングをしている。また、東京都に設置している企業誘致の窓口「ビジネスサポートセンター・東京」は、東京都内のデータセンター事業者に対して誘致活動を展開している。引き続き、市町との意見交換を重ね、県内でのデータセンター立地可能性の把握を進める。</p>
<b>3 スタートアップ支援策として、下記取組が必要。</b>						
	<p><b>【若者、女性、ミッドシニアの起業支援施策】</b>                      スタートアップ支援はもう全国どこでも展開しており、若者、女性の起業支援について尖った施策をしてほしい。また、定年退職後のミッドシニアの起業家支援は、他の自治体で見ないので、新しく実施すれば、先進的な印象が兵庫県につくのではないかと。</p>	○	○	○	・起業家支援事業	<p>若者・女性やミッドシニア等の多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、兵庫県内で起業を目指す者の新たなビジネスの創出と成長を支援している。R8年度は兵庫県の強み（大学数、ものづくり企業が多い）を生かした大学発スタートアップ創出促進など新たな施策を実施していく。</p>

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
4	科学技術基盤を活用した技術革新支援に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【SPring-8や富岳の利用促進策】</b>                      SPring-8、富岳は兵庫県の重要な資産だと思っている。これらの利用を広げていく中で例えば、スタートアップの振興やいろいろな開発に対する支援施策に対し、富岳やSPring-8を使うことに加点要素を加えて選定するとか、そういったインセンティブを作るといったことも有効ではないか。</p>		○			SPring-8等の放射光の産業利用促進に向けて、今年度より兵庫県放射光研究センターに光科学応用テクニカルアドバイザーを設置。アドバイザーによる企業訪問等を実施し、放射光施設の新規利用者開拓を進めている。また、「富岳」の産業利用促進に向けては、無償での試行利用が可能な制度が設けられている。今後も放射光やスパコンの産業利用が進むように様々な支援策を検討していく。また、産業立地条例で研究技術基盤(SPring-8、SACLA、富岳など)を生かした産学連携機会の創出が期待できる研究施設の立地を促進する等、県施策との連携により引き続き利用を促進していく。
5	DX等による生産性の向上に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【DX基本的概念の習得支援】</b>                      中小企業のDX成功事例を聞くと、社内の現場をよく知る人が主体的にDXに関わり、システム構築の概念を理解して進めているケースが多い。社内の方がDXの基本的な概念を習得することは非常に重要であり、そうした意識づくりも含めて支援していく必要がある。</p>			○	・DX実践・人材育成事業	県では企業のDX実践及び必要となる人材の育成を支援するため、「DX実践・人材育成事業」を実施しており、企業ニーズを踏まえた多彩な研修プログラムを提示し、企業が選択して受講するメニュー型研修や県立大学AIセンターの協力のもと実施する社内IT人材養成講座等により、企業におけるDX人材の育成を支援しているところ。今後もDX人材の育成に積極的に取り組んでいく。
	<p><b>【DX進捗段階を設定した支援】</b>                      DXはすぐにできるものではなくて、4つほどの段階を経る。資料にある文書の電子化・ペーパーレス化をしてDXをした、というのは、少し違うと思うので、DX支援で生産性向上を進めるなら、段階を綺麗に設定していく必要があると思う。</p>			○	・ものづくり支援センター運営事業	県では、ものづくり支援センターにおいて、企業が抱える課題を「自動化・IoT」「プロセス改革」等の5つの段階に分類し、生産性向上に向けた取組全般を支援している。引き続き、企業の段階に応じた支援を行っていく。
	<p><b>【中小企業DX支援のあり方】</b>                      中小企業のDX化は、人手不足や資金力不足で初歩的なデジタル化すら進んでいない企業が多いと思う。県が支援する際は、意欲的に取り組む企業と未着手企業のどちらに重点を置くかという視点がある程度持ったうえで支援することが良いと感じている。</p>			○	・ものづくり支援センター運営事業 ・ものづくり環境高度化促進事業	県では、DXへの取組に積極的な企業と未着手な企業双方に対し、DXへの取組支援を実施している。前者に対しては、ものづくり支援センターにおいて専門人材・企業ネットワークを活かしたチーム型支援体制を構築し、DXの推進や工場の現場改善等の生産性向上に向けた取組全般を支援している。また、後者については、中小ものづくり企業に対するアンケート調査により、DXに関心があるものの取組に至っていない企業を発掘し、プッシュ型での専門家派遣を実施することで、課題の抽出、改善のための伴走支援により生産性の向上等を支援している。今後も企業の状況に応じて、適切な支援を行っていく。
	<p><b>【生成AIの活用促進】</b>                      若者、高齢者関係なく、生成AIを使ったら、システム開発や自分たちの仕事をすぐに実現できるという認識を、共有しなければいけないと思っている。誰でもアジャイル開発ができるようになったという認識を広め、人材育成を進めることで生産性は大幅に向上すると思う。</p>			○	・ものづくり中小企業におけるDX実践モデル事業	R7年度より中小企業がアドバイザーの指導・サポートのもと実践するDXの取組手法をモデル事例として広く普及することで中小企業のDXを促進する「DX実践モデル事業」を新たに開始。DX実践チャレンジ企業やオブザーバー企業がゼミをとおして、生成AIがある社会を前提に新規事業を構想することで、生成AIに対応できるデジタル人材の育成につなげていく。
	<p><b>【サイバーセキュリティ対策支援】</b>                      DXによる生産性向上を進める際、中小企業にとってサイバーセキュリティ対策が大きな課題。DX推進で脆弱性が露呈し、壊滅的な被害のリスクがあるため、行政レベルでサイバー対策支援を同時に行うことが重要。これにより中小企業は安心してDXに取り組める。</p>		○		・ものづくり支援センター運営事業	県では、ものづくり支援センターにおいて、生産性向上に向けた取組全般を支援している。サイバーセキュリティ対策がDX推進の課題となることもあるため、今後、支援の一環として検討したい。※今年度、県立大学の新長田ランチにおいて、企業経営者やセキュリティ担当者等向けに「サイバーセキュリティ経営戦略セミナー」を開催。

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
6	経営の持続性向上に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【承継の判断基準や見極めポイントの検討】</b> 事業承継の論点の1つめは、そもそも承継すべき事業かどうか。それは、文化的に残すべきかと、産業として経済的に残すべきかの2つの面から県は考える必要がある。2つめは、雇用をどれくらい吸収できるか。例えば、データセンター誘致は将来性があるが雇用創出は限定的であり、残す事業・誘致する事業を雇用の観点から検討する必要がある。</p>			○	・兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター（国機関）	<p>国の機関である兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、県・金融機関・商工団体等の各支援機関が連携しながらM&amp;Aを含む事業承継のマッチングを支援している。</p> <p>また、センターのエリアコーディネーター等が、M&amp;A等の事業承継計画の策定支援を通じて、県内中小企業の円滑な事業承継を支援するとともに、金融機関等と連携して、県内各地で相談会を開催する等、事業承継案件の積極的な掘り起こしにも取り組んでいる。</p> <p>M&amp;Aの成約後もエリアコーディネーターが引き続き助言を行うほか、必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣・紹介するなど、M&amp;A成約後の成長に向けたサポートにも取り組んでいるところ。</p> <p>R8年度から新たに、県としても好事例のPR動画等の制作や現経営者の事業承継に対する意識醸成につながるセミナーの開催及び地域おこし協力隊やUターン等の移住希望者に対する意識啓発や経営マインドの醸成に向けたセミナーの開催や専門家派遣等を進め、引き続き、意欲のある企業や後継者を支援していく。</p>
	<p><b>【M&amp;A詐欺被害防止のため承継過程で寄り添う支援】</b> M&amp;A詐欺被害防止のため、承継過程で寄り添う支援が求められる。特に、最近ではM&amp;A詐欺で売った方が損をしているケースが多く、資金だけを抜かれてしまつて負債だけが残る典型的な詐欺に引っかからないように、どのようなサポートができるかが重要。金融機関・産業労働部・保証協会が連携し、適切な支援体制を整えることが大切。</p>			○	・兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター（国機関）	
	<p><b>【後継者育成支援】</b> 後継者問題では、県が中心になって、例えば地元の金融機関や企業が教育をしていくというのはどうか。例えば半年間は信用金庫に行かせ、あと半年間は神戸の中堅企業とか大企業に行かせるとか。</p>		○			
	<p><b>【地産地消M&amp;Aの推進】</b> 今、県外から兵庫県の企業を買うケースが非常に増えている。これをやられると雇用が守れないし、技術の県外移転になりかねないため、できれば県内での地産地消のM&amp;Aを増やしていく。そういうスタートアップ企業、事業承継を紹介するスタートアップ企業や、M&amp;Aの地産地消という会社も出てきているので、そういうところと県が一緒になってやってほしい。</p>	○				
	<p><b>【中堅企業など強化すべき企業を選定し重点支援】</b> 経済産業省は「中堅企業」や「100億円企業」などターゲットを絞る方針を示しており、県も強化すべき企業を選定し重点支援する戦略が必要。兵庫県では現在、県内の100億円宣言企業は74社、50億～100億円企業の約15%に過ぎない。100億円宣言企業に留まらず、今後はそれに加えて、M&amp;A等を積極的に進め、100億円企業を300億円、500億円規模へランクアップさせることを目指すべきではないか。</p>		○			
	<p><b>【SDGs宣言の意義整理】</b> SDGsが重要なことは間違いないし、やらないよりやった方がいいと思うが、SDGs宣言を何のためにやっているのか、というのが不透明と感じる。何のためにSDGs宣言をするのか、というところも整理していく必要があると思う。</p>			○	・ひょうご産業SDGs推進宣言事業	
	<p><b>【価格転嫁促進に向けた環境整備】</b> 躊躇せずに相談できる環境を一層作っていかなくてはならない。発注側、受注側双方にメリットがある環境を作っていくことが必要だと思う。価格転嫁といったものを遵守している企業を認証するとか、あるいは税制上の加点をするとか、そういった形で推奨していく。それが発注側企業のCSR上にも埋め込まれ、究極的にはそれが社会的な責務になっていく、という流れを作ることが必要ではないか。</p>	○		○	・価格転嫁円滑化伴走支援事業	

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
7	地場産業の競争力強化に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【ひょうご五国が切磋琢磨し、競争できるような仕組みづくり】</b> 地場産業についても尖ったクラスターというのを作っていけたらすごく面白いと思う。五国が切磋琢磨する、播磨が頑張っていたら、摂津もこういうふうにやっていきたい、みたいな循環が生まれるような支援の仕方っていうのはあっていいと感じた。バランスをとりながらも競争できるような仕組みが必要だと思う。</p>		○			県内地場産業は、国内需要の減少と労働力不足などにより生産額が縮小傾向にあるため、従来から海外への販路開拓などに取り組んできた。神戸空港の国際化等を契機として、県内地場産品の更なる海外需要を高めるため、まずは産地間コラボレーションによる商品開発の支援などによる産地間の協力を進め、地場産地の底上げを図っていきたい。
	<p><b>【観光と地場産業の共存】</b> 兵庫県に観光に来た方が、実際来ることによって、土地の魅力や各産業の魅力を伝えられたら。インバウンドの方で、もっと深い観光をしたい、オールドコースから外れたいという方は確実に兵庫県に興味を持ってもらえると思うので、観光に地場産業も組み込んで知ってもらい、それが輸出に繋がる、インバウンドの消費に繋がるというような流れに広げていけたらと思う。</p>			○	・大阪・関西万博、神戸空港国際化を契機としたインバウンド誘客強化事業	韓国トッププロモーションでは、日本酒、酒器（丹波立杭焼）、ゴルフアイアンなどの地場産業のPRを観光コンテンツとして実施した。今後もこういった地場産業をファムトリップに組み込み、実際に体験してもらうことで、メディアでのPRやツアー造成につなげ、インバウンド誘客を図っていく。
8	多様な人材の確保に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【外国人雇用企業への教育支援（意識改革）】</b> 外国人雇用に関しては、支援策がいろいろある中で、もう一つ重要なのが「雇用側の意識改革」だと感じている。安いから雇うという発想ではなく、「人材が本当に必要だから雇う」という姿勢に変えていくためにも、日本人側への指導や教育が必要だと強く思っている。</p>			○	・ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業 ・外国人留学生採用ワストップ相談窓口事業	県では、R7年11月に地域社会で暮らす外国人が増えるなか、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定するひょうごグローバル人材活躍企業認定制度を創設した。本制度は、企業が自己評価するチェックリスト方式を採用しており、その項目は、外国人採用方針の社内共有や慣習等の違いへの理解促進、日本人と外国人が互いに思いやる社内風土の醸成等、人材確保に向けて企業側の意識改革を促す内容としている。さらに企業には、各種セミナーも開催し、外国人雇用に関する優良事例等を紹介していく。引き続き、すべての人が安心して働き、活躍できるような環境づくりに取り組んでいく。
	<p><b>【外国人人材への日本語教育支援】</b> 社会人向けの日本語クラスに加えて、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援もぜひセットで実施してほしい。県立大学にも複数言語を使いこなす学生が入学しており、彼らは兵庫と世界をつなぐ存在になり得る。小中学校での教育支援は将来的に大きな効果をもたらすと考えている。</p>	○				国が進める育成就労制度への移行を見据え、県民と外国人労働者等の双方が地域の中で安心して暮らし、働き、活躍できるよう総合的に日本語学習ができる体制を強化するために、R8年度から新たに、年齢や発達段階に応じた日本語教育の教授法等を支援者に普及する研修を実施し、適法に滞在する外国人と地域住民が相互に理解し、尊重し合える多文化共生社会を実現を目指していく。
	<p><b>【外国人帯同家族や子育てなどの支援】</b> 今後、特定技能2号のような制度が進めば、家族帯同や子育てなどの支援が必要になる場面も増えると予想され、地方でもそうした仕組みを整える必要があると強く感じており、行政の支援を期待している。</p>	○				
	<p><b>【中小企業等への外国人や障害者の採用手続き理解促進】</b> 外国人や障害者の採用についても、中小企業では前向きな姿勢がまだ十分ではなく、その背景には「手続きが複雑でよくわからない」という不安がある。この部分への支援がなければ、採用が後回しになってしまう。</p>			○	(外国人) ・外国人雇用HYOGOサポートデスク事業  (障害者) ・障害者雇用拡大支援事業 ・ひょうごジョブコーチ推進事業	(外国人) 外国人労働者の雇用を希望する県内企業等に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者を在留資格に応じて適正に雇用できるよう支援するため、相談等を行うサポートデスクを「ひょうご・しごと情報広場」内に設置している。引き続き、県内企業における適正な外国人雇用支援の取組を実施していく。  (障害者) 県では、中小企業等に対し、障害者雇用管理等に関する相談支援やセミナーの実施のほか、就労を希望する障害者やその保護者、支援者、障害者雇用を考える企業を対象とし、障害者雇用の取組を紹介する場としてひょうご障害者ワークフォーラムを開催している。また、企業及び障害者に対する就労・職場定着支援の充実を図るため、短時間勤務（週20時間未満）も対象とし、支援期間の制約もない県独自のジョブコーチ支援制度により、ジョブコーチが企業（障害者の職場）を訪問し、個々の特性に応じた専門的な伴走型支援を実施している。引き続き、上記取組の充実を図りながら、中小企業に対する支援を進めていく。

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
8	多様な人材の確保に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【Uターンによる中途採用の更なる推進】</b>                      当社は女性活躍や海外人材採用などを試みているが、短期・中期的に最も効果的なのはUターンによる中途採用。兵庫県出身者が戻ってくることが最も望ましい。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご移住・しごとプラザ運営事業</li> <li>・ひょうごで働こう！Uターン広報・就職促進事業</li> <li>・おためし企業体験事業 inHYOGO</li> <li>・チャレンジHYOGO企業魅力発信フェア事業</li> </ul>	兵庫県内への移住・就職をワンストップで支援するひょうご移住・しごとプラザの運営をはじめ、県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトの運営、おためし企業体験の実施、合同企業説明会の開催など様々な観点から施策を展開している。今後も兵庫で働いてもらえるよう、県内企業と求職者のマッチングの機会を積極的に提供していく。
	<p><b>【（人材エージェント）入口の支援だけでなく、定着まで踏まえた包括的な支援の実施】</b>                      人材確保については、悪質な人材紹介業者（エージェント）の問題が非常にあると思う。質の確保と定着が不可欠であり、入口の部分でエージェント利用等に支援があることは良いことではあるが、結局定着しなければ意味がないので、入口の支援だけでなく、定着まで踏まえた包括的な支援が必要。</p>	○				R8年度から新たに、求職者をサポートする人材紹介会社（転職エージェント）を対象に、県の認証制度（WLB、ミモザ、SDGs、奨学金返済支援制度等）や認証企業等の情報に加え、兵庫県の魅力を発信するセミナーを開催し、県内の優良企業の紹介につなげていくことで、中小企業の人材確保を促進する。 また、転職活動を行っている求職者に向け、県認証制度取得企業が出展する合同企業説明会や、県内企業へのインターンシップを支援するなど、多方面にわたり、企業の情報発信や求職者の適正にあった企業への就職を支援していく。
	<p><b>【（人材エージェント）企業と求職者の橋渡し役の養成】</b>                      単に人材を送り込むだけのエージェントではミスマッチのリスクが高く、企業側の負担が大きい。企業と求職者双方のニーズを理解し、適切に橋渡しできる存在が不可欠。行政が信頼できる橋渡し役を養成する仕組みを整えることで、中小企業は安心して相談でき、良い人材との出会いにつながる。</p>	○				
	<p><b>【兵庫出身女性のUターン推進】</b>                      これまで兵庫に戻ってくる女性は「夫の妻」としてのケースが多かったが、今は独身者の割合が増えており、兵庫出身の独身の女性をUターンのターゲットにすることも効果的だと考えている。経済的に自立している彼女たちは、昇進もできず給与も低い仕事では満足せず、兵庫に戻ってこない可能性が高い。だからこそ、受け入れる土壌づくりが必要。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の推進</li> <li>・ひょうご移住・しごとプラザ運営事業</li> <li>・ひょうごで働こう！Uターン広報・就職促進事業</li> <li>・おためし企業体験事業 inHYOGO</li> <li>・チャレンジHYOGO企業魅力発信フェア事業</li> </ul>	女性の管理職割合や男女の給与比等の基準において一定の基準を満たすなど、女性活躍の取組を進めている企業を、「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）」と認定し、県内企業における女性活躍のさらなる機運醸成と女性の県内企業への就職促進を図っている。 また、兵庫県内への移住・就職をワンストップで支援するひょうご移住・しごとプラザの運営をはじめ、県内企業の求人情報を掲載するマッチングサイトの運営、おためし企業体験の実施、合同企業説明会の開催などにより、県内企業と求職者のマッチングの機会を提供している。今後もこれらの取組を通して、多様な人材のUターンを促進していく。
	<p><b>【奨学金返済支援制度のハードルを精査、下げる取組】</b>                      「奨学金返済支援制度」は非常に良い政策だと思うし、人材確保の頼りにしたいと考えている。そのため、制度のハードルがあるなら精査し、ハードルを少々下げる取り組みも必要と思う。</p>				○	本制度はR6年度に対象年齢を40歳未満から30歳未満に緩和し、補助期間を5年間から最大17年間にする大幅な制度の拡充を行ったため、当面の間は効果検証を行いつつ、現行制度の利用促進を図っていく。
	<p><b>【奨学金返済支援制度とひょうごグローバル人材活躍企業認定制度の連携】</b>                      ひょうご外国人雇用企業認定制度も関連性が高いと考えており、奨学金返済支援制度の対象企業の基準として、この認定制度を加えることも一つの案ではないか。外国人労働者の数は今後増加が見込まれ、特に神戸を中心に就職ニーズが高まっている。そうした中で、奨学金返済支援制度を整備している企業は、採用活動においてコーポレートイメージの向上につながり、採用力の強化にも寄与する。</p>				○	本制度は学生の関心度が特に高いWLB、SDGs、ミモザ（女性活躍）の要件を満たした企業に対して補助期間を延長することにより、採用・定着に相乗効果を生み出すべくR6年度に拡充した。 R8年度は拡充後3年を迎えることから、まずは効果検証を行いつつ、現行制度の利用促進を図っていく。
	<p><b>【教育機関（大学）と地元企業の連携強化】</b>                      大学と地元企業との共同研究や開発を通じて接点を持つことで、学生が地元に残る可能性が高まる。豊岡の芸術文化観光専門職大学では、全国から学生が集まっているが、そのうち約10%が地元で定着している。こうした事例からも、教育機関が地元と連携を深めることで、地域への人材定着を促進できると考えており、今後もその取り組みを進めていきたい。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進事業</li> <li>・大学生等インターンシップ推進事業</li> </ul>	県内大学のキャリア支援センターと地元企業との意見交換会を開催し、県内企業と大学をつなげる場を設けたり、学生に対する県内企業の理解促進に向けた取り組みとして、学生と若手社員との意見交換会等を実施するなど、大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワークを活用し、幅広く事業を展開しており、引き続き推進していく。 また、大学と連携し、低学年生向けに企業見学会を実施することで、県内企業の認知度向上と早期からのキャリア形成を支援している。見学会を含めた一連のプログラムを単位認定の対象とすることにより、県内就職への意識が薄い学生に対しても働きかけ、今後も、連携大学を拡大しながら県内企業の魅力を知る機会を提供し、県内就職の促進を図っていく。

No.	ご意見・ご提案	対応状況				現在の取組状況
		R8対応	R8以降の課題	実施済	(実施済の事業)	意見・提案に対する見解
8	多様な人材の確保に向けて、下記取組が必要。					
	<p><b>【宇宙・ロボット・半導体分野、起業家育成に対応した学科整備（高校）】</b>                      大学生が宇宙・ロボット・半導体などの分野に就職を希望する流れがある中で、そうした分野に対応した学科を高校段階から整備していくことが重要ではないかと感じている。また、高校段階から起業家精神を育む教育を行うことで、若い世代が早い段階から「自分でも何かできる」という意識を持つようになり、将来的な人材育成にもつながると考えている。そうした学科の整備を高校再編とあわせて検討していただけるとありがたい。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、変化の激しい時代を迎えるなか、社会の変化に柔軟に対応し、「学びたいことが学べる学校づくり」に向けて策定・公表（令和4年3月）した「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高校の魅力・特色づくりを推進している。</li> </ul>	<p>1 宇宙                      宇宙・気象への興味関心を高め、人類が今後めざすことになる宇宙に関連した産業や、地球の気候をふまえた暮らしや産業をリードする人材の育成を図る類型や科目等を設置する学科を第三次実施計画に基づき新設した。その他令和6・7年度に新設したSTEAM探究科では、宇宙関連企業による講演会やペットボトルロケットの製作演習などを実施し、最先端の技術や科学への知的好奇心を刺激する教育を推進している。</p> <p>2 ロボット                      工業高等学校生が、ロボットの製作を通して創造力・技術力・協働力を育むことを目的とし、兵庫県高等学校教育研究会工業部会の主催により「ひょうご高校生ロボット競技大会」を開催している。参加生徒は、各学科で身に付けた知識・技術を活用しながら、課題研究等の授業でロボットを製作している。また、全国産業教育フェアで行われる「全国高等学校ロボット競技大会」に本県から毎年参加しており、創意工夫を凝らしながらロボットを製作する過程で、ものづくりの技術や技能を磨き、全国のレベルを肌で感じ次世代の技術者として必要なスキルを高めている。</p> <p>3 半導体                      工業高等学校の電気科、電子科において、工業の科目「電子技術」等で半導体に関する内容を学習している。また、「若年者ものづくり競技大会電子回路組立て職種」に出場している。「若年者ものづくり競技大会電子回路組立て職種」では、敢闘賞（R3、R4）、銅賞（R5）、銀賞（R6、R7）を受賞している工業高校もある。</p> <p>4 起業家精神の育成                      現在、探究学習のなかで、課題解決学習に取り組んでおり、ビジネスプランの企画や行政・地元企業への提案等まで行っている。日本政策金融公庫主催の「高校生ビジネスプラングランプリ」や内閣府主催の「地方創生★政策アイデアコンテスト」に多くの学校が応募するなど、新しい価値を想像し挑戦する姿勢といった起業家精神の育成を進めている。</p> <p>引き続き、魅力、特色ある学校づくりを推進していく。</p>
	<p><b>【仕事と生活の両立への支援】</b>                      人材育成を進めるには、働く人が仕事以外の時間に余裕を持てることも重要。家事・育児・プライベート、そしてリスクリングなどに充てる時間が確保できるかどうか、将来への希望や生活の質に直結する。支援がなければ、若い世代が明るい未来を描くのは難しいと感じている。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご仕事と生活センター運営事業</li> </ul>	<p>ひょうご仕事と生活センターにおいて、県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進している。テレワークやフレックスタイム制度等の柔軟な働き方の実現により、リスクリングなどの時間を含め、仕事と生活の両立の促進を図っており、引き続き支援を行っていく。</p>
	<p><b>【中高年層の女性へのスキル面、精神面のサポート支援】</b>                      社会に出たときに「女性活躍」が常識ではなかった世代の女性たちが、子育てを終えて再び働こうとしたときに、スキルの差や年齢の壁に直面してしまうという問題である。中高年層の女性が社会で働くには、スキル面だけでなく、精神的なサポートも含めた支援が必要。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の就業サポート事業</li> <li>・チャレンジ相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターにおいては、再就職や起業、在宅ワークに必要な知識や技術を習得する講座・セミナーの開催、職業相談・職業紹介を行っている。また、女性の再就職や起業、在宅ワーク等へのチャレンジについての不安や悩みに関する相談を実施している。</li> <li>・ひょうご仕事と生活センターにおいては、女性や高齢者の職域拡大のため、テレワーク導入等の環境整備費用の一部助成を実施している。</li> </ul> <p>引き続き、これら取り組みの支援を行っていく。</p>
	<p><b>【女性のキャリア形成に向け、市町へのアプローチ強化】</b>                      地方部では男女共同参画が進んでおらず、商工会の意識も低く、審議会への出席も少ない。地方だけで変革を起こすのは難しいため、県からの働きかけが重要。労働環境対策事業などの制度を活用し、商工会や商工会議所に対して女性のキャリア形成の視点を積極的に伝えてほしい。</p>			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センター等連絡会議</li> <li>・市町男女共同参画施策担当者研修</li> <li>・男女共同参画推進員活動支援事業</li> <li>・労働環境対策事業</li> </ul>	<p>(男女共同参画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町・男女共同参画センター等連絡会議を実施し、効果的な事業実施に向けた情報交換・連絡調整や運営上の諸課題の検討等を行っている。</li> <li>・市町の行政職員が男女共同参画の視点を踏まえた施策展開ができるよう、男女共同参画センターのセミナー等を職員研修に位置づけている。</li> <li>・地域における男女共同参画を推進するため、県内各地域や職場に男女共同参画推進員を設置し、その活動を支援している。</li> </ul> <p>(労働環境対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所、商工会が行う、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍の推進を含め勤労者福祉の向上のためのセミナー等へ支援しており、引き続き、商工会議所、商工会を通じて県内企業への啓発を行っていく。</li> </ul>